平成２４年（再イ）第９号
岐阜県美濃加茂市山之上町4199番地１
再生債務者　加藤富士子
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月28日まで
平成25年２月７日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（再イ）第３８号
岡山市南区海岸通２丁目１番８－２号
再生債務者　妹尾　　学
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月28日まで
平成25年２月７日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３９号
岡山市南区海岸通２丁目１番８－２号
再生債務者　妹尾　美穂
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月28日まで
平成25年２月７日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第６２号
広島市中区舟入川口町22番６―202号
再生債務者　東川　哲也
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月６日まで
平成25年２月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２３号
青森市幸畑２丁目11番10号
再生債務者　吉田　征巨
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月７日まで
平成25年２月７日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第７９号
大分市けやき台１丁目2300番地の86
再生債務者　津留　和男
１　決議に付する変更再生計画案　平成24年11月30日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日
大分地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第１３号
三重県桑名市筒尾６丁目10―11　筒尾寮213号
再生債務者　植野　広志
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成24年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成25年２月５日　津地方裁判所四日市支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第６１５号
東京都八王子市上野町34―12
再生債務者　野口　陽介
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７１６号
東京都八王子市上野町34―12
再生債務者　野口　明生
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５６号
静岡県焼津市一色642番地の１　コーポみのり201号室
再生債務者　布施　弘之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年２月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第７４号
東京都青梅市東青梅１丁目10番地の13―401号
再生債務者　作山　賢市
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年２月７日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第５１４号
大阪市此花区春日出中１丁目28番４号、営業所所在地大阪市西区九条南４―13―６　サンコーポ九条101号室
再生債務者　ワールド・サッカーこと　原木　充弘
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年２月７日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
富山県黒部市宇奈月町浦山1969番地
再生債務者　河村　明広
１　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月27日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月13日から平成25年３月21日まで
富山地方裁判所魚津支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００９４号
千葉県船橋市宮本９―11―１―411
再生債務者　島田　智子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月20日まで
平成25年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１０号
さいたま市南区根岸３丁目27番３号206
再生債務者　蒲谷　雅嗣
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第９号
山形市桜田南４番19号　エントピア・Ｓ203号
再生債務者　今井　政勝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月28日まで
平成25年２月７日　　山形地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第１００４号
長崎県佐世保市矢峰町163番地
再生債務者　安代美智子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年３月１日まで
平成25年２月４日
長崎地方裁判所佐世保支部